

発行所 株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel:06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax:06-6209-8145

法人税別表セットの送付は選択に

Q : 法人税の申告書に添付する別表用紙の送付制度が変わったと聞いたのですが、どのようなのでしょうか。

A : 8月決算法人から、申告書別表一に、別表セット送付の要否欄が設けられていますので、申告の際にその旨を記載することになります。

【解説】

税務署は、法人税の確定申告書の送付に当たって、主要な申告書別表や勘定科目明細書を申告義務のある全法人に同封していますが、今後、送付を必要としない法人に対しては、別表セットを同封しないことにしました。

これは、コンピューター化の進む今日、かなりの数の法人から提出される明細書などが、税務署から送付されるものではなく、自社のコンピューターでアウトプットされたものになってきたためです。

別表セットの送付を必要としない場合には、申告書別表一に新たに設けられた「別表等送付要否」欄の「否」欄に○を付けると、翌事業年度の法人税確定申告書送付の際に、別表セットが送付されなくなります。

また、翌事業年度以降については、送付の要否を変更する場合には、「別表等送付要否欄」の記載が必要になりますが、変更がない場合には記載する必要はありません。

なお、申告書別表一と法人税事業概況説明書については、従来どおり税務署からの送付用紙で提出することになります。

